

令和 7 年度

四万十市一般廃棄物処理実施計画

ゼロカーボンシティを目指して

ごみの減量化、リサイクルの推進は
地球温暖化防止にも役立ちます。

ごみ削減＝ CO₂ の削減＝温暖化防止

四 万 十 市

目 次

1	計画の目的	1
2	計画区域	1
3	ごみ処理実施計画	1
	(1) 一般廃棄物の排出の状況	1
	(2) ごみの排出抑制及び適正処理等の方策	4
	(3) 一般廃棄物の処理主体	6
	(4) 施設概要	11
4	し尿及び浄化槽汚泥処理実施計画	14
	(1) し尿及び浄化槽汚泥の排出量	14
	(2) 一般廃棄物（し尿等）の処理主体	14
	(3) し尿等の収集・運搬計画	15
	(4) 中間処理計画	16

令和7年度四万十市一般廃棄物処理実施計画

1 計画の目的

本計画は、四万十市内から発生する一般廃棄物の排出抑制や分別の徹底、及び適正処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

2 計画区域

四万十市全域

3 ごみ処理実施計画

(1) 一般廃棄物の排出の状況

ア 一般廃棄物排出量の実績及び見込み

区分	ごみの種類	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込
家庭系一般廃棄物	普通ごみ	7,029.3t	6,655.2t	6,301.0t
	粗大ごみ	226.6t	232.2t	237.9t
	粗大ごみ（鉄類）	9.0t	9.4t	9.8t
	蛍光灯	1.9t	1.5t	1.2t
	透明ビン	33.6t	31.8t	30.1t
	茶色ビン	32.0t	28.7t	25.7t
	その他ビン	28.8t	27.2t	25.7t
	生きビン	8.1t	9.2t	10.4t
	ペットボトル	40.1t	39.1t	38.1t
	ペットボトルキャップ	1.1t	0.0t	0.0t
	アルミ缶	31.4t	29.7t	25.9t
	スチール缶	3.0t	2.8t	2.6t
	その他の缶	4.7t	4.6t	4.5t
	鉄・アルミ類	57.8t	58.4t	59.0t
	飲料紙パック	6.3t	6.9t	7.6t
	雑がみ	142.7t	141.1t	139.5t
	シュレッダー紙	7.8t	8.1t	8.4t
	新聞・チラシ	175.7t	163.6t	152.4t
	ダンボール	162.7t	155.8t	149.2t
	紙製容器包装	35.4t	35.0t	34.6t
	乾燥生ごみ	0.0t	0.0t	0.0t
	古着・古布	22.7t	19.9t	17.4t
	バッテリー	0.3t	0.0t	0.0t
	小型家電	45.1t	40.6t	36.5t
	小 計	8,106.1t	7,700.8t	7,317.5t

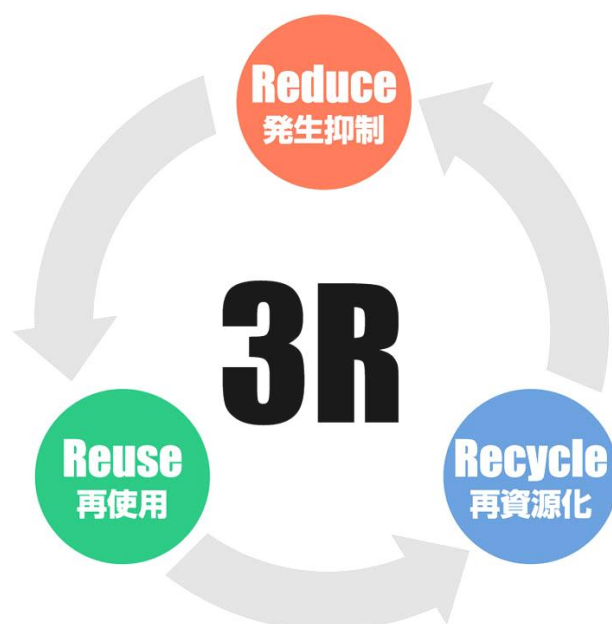
区分	ごみの種類	令和 5 年度実績	令和 6 年度見込	令和 7 年度見込
事業系一般廃棄物	普通ごみ	2,888.5t	2,917.7t	2,947.2t
	粗大ごみ	96.5t	96.6t	96.7t
	蛍光灯	0.1t	0.0t	0.0t
	ペットボトル	0.1t	0.0t	0.0t
	雑がみ	11.1t	11.6t	12.1t
	新聞・チラシ	0.7t	1.9t	5.2t
	ダンボール	4.5t	4.7t	4.9t
	紙製容器包装	0.0t	0.0t	0.0t
	シュレッダー紙	6.6t	9.9t	14.9t
	カン類	0.0t	0.0t	0.0t
	ビン	0.0t	0.0t	0.0t
	金属類	0.3t	0.6t	1.2t
	小 計	3,008.4t	3,043.0t	3,082.2t
	合計	11,077.5t	10,743.8t	10,399.7t

※ 幡多クリーンセンターに搬入される汚泥は集計していない。

※ 廃品回収での回収量を含む。

イ 一般廃棄物処理量（令和 7 年度見込み）

普通ごみ	粗大ごみ	資源物	合 計
9,248.2 t	334.6 t	816.9 t	10,399.7 t



ウ 資源物回収量

	令和５年度実績	令和６年度見込	令和７年度見込
粗大ごみ（鉄類）	9.0t	9.4t	9.8t
蛍光灯	1.9t	1.5t	1.2t
透明ビン	33.6t	31.8t	30.1t
茶色ビン	32.0t	28.7t	25.7t
その他ビン	28.8t	27.2t	25.7t
生きビン	8.1t	9.2t	10.4t
ペットボトル	39.7t	38.7t	37.7t
ペットボトルキャップ	1.1t	0.0t	0.0t
アルミ缶	24.60t	22.9t	21.3t
スチール缶	2.90t	2.7t	2.5t
その他の缶	4.70t	4.6t	4.5t
鉄・アルミ類	57.30t	57.9t	58.5t
飲料紙パック	4.4t	5.0t	5.7t
雑がみ	134.8t	133.2t	131.6t
シュレッダー紙	6.50t	6.8t	7.1t
新聞・チラシ	165.7t	153.6t	142.4t
ダンボール	155.4t	148.5t	141.9t
紙製容器包装	35.4t	35.0t	34.6t
乾燥生ごみ	0.0t	0.0t	0.0t
古着・古布	22.7t	19.9t	17.4t
バッテリー	0.3t	0.0t	0.0t
小型家電	45.1t	40.6t	36.5t
合 計	837.4t	805.9t	782.9t

※廃品回収での回収量を除く。

カ 小中学校等での資源物の廃品回収量

	令和 5 年度実績	令和 6 年度見込	令和 7 年度見込
アルミ缶	4.6t	4.6t	4.6t
スチール缶	0.1t	0.1t	0.1t
ペットボトル	0.4t	0.4t	0.4t
紙パック	1.9t	1.9t	1.9t
新聞・チラシ	10.0t	10.0t	10.0t
雑がみ（本・雑誌）	7.9t	7.9t	7.9t
ダンボール	7.3t	7.3t	7.3t
シュレッダー紙	1.3t	1.3t	1.3t
鉄・アルミ類	0.5t	0.5t	0.5t
生きビン	0.0t	0.0t	0.0t
合 計	34.0t	34.0t	34.0t

(2) ごみの排出抑制及び適正処理等の方策

ア 食品ロス・食品廃棄物の排出抑制

食品ロスの削減について、飲食店への協力依頼や広報等で市民への周知を行い、食品廃棄物の排出を抑制する。

イ リデュース・リユースの推進

3Rのうち、優先度の高い2R（リデュース・リユース）を推進し、ごみそのものを出さないことに重点を置いた周知啓発に努める。

ウ グリーン購入の推進

公的機関や事業所、家庭において、積極的にグリーン購入に努めるよう周知、啓発を行い、推進を図る。

エ 公共施設及びイベントごみの分別・減量化の推進

市役所及び公共施設から排出されるごみについて、3Rを推進する。

スポーツイベントや観光イベント等ではごみの減量化を図り、イベントに参加した人が自ら分別する体制づくりに取り組む。

オ 家庭ごみ減量推進員の登録

各地区に推進員を配置し、ごみの正しい分別方法、搬入方法、マナー等を指導する。

また、資源物の再生利用等に関する啓発や具体的活動を推進することにより、ごみ問題に対する意識の向上及びごみの減量化、再資源化を図る。

カ 事業系ごみの減量化・資源化の推進

事業所から排出されるごみの適正な分別や処分等の指導及び啓発を行い、事業系ごみの減量及び資源化の推進を図る。

ク 不法投棄対策

ごみステーション及び不法投棄の多発する場所に監視カメラや看板等を設置し、不法投棄の防止対策を行う。

ケ 環境教育・学習の推進

ごみの発生抑制や再資源化に関する意識の高揚を図るため、保育所や幼稚園、学校や職場、地域社会の場等での環境教育や環境学習への取り組みを充実させます。

コ 剪定木等堆肥化事業

公共施設や家庭から排出される草木を無料で受入れ堆肥化し、公共施設での活用及び市民へ還元することでごみの減量化と循環型社会の形成を目指す。

サ し尿汚泥再資源化事業

し尿処理施設等から排出されるし尿汚泥を再資源化することでごみの減量化と循環型社会の形成を目指す。

シ その他再資源化事業

家庭から排出される廃食用油、使用済みの使い捨てカイロ、使い捨てコンタクトレンズケースの回収することで、ごみの減量及び資源化の推進と循環型社会の形成を目指す。

(3) 一般廃棄物の処理主体

ア 家庭系一般廃棄物

(ア) 家庭系一般廃棄物の処理

家庭ごみ収集計画表により市において収集、運搬、処分を行う。

(イ) 収集方法

【中村地域】

区分			収集回数・方法	収集容器	処理方法
資源物	ビン類	生きビン	2週間に1回 ステーション方式	プラスチック 回収容器	資源化
		無色透明			
		茶色			
		その他の色			
	缶類	アルミ缶			
		スチール缶			
		その他の缶			
	ペットボトル	ペットボトル			
		ペットボトルキャップ			
	鉄・アルミ類				
	紙類	紙製容器包装			
		雑がみ			
		紙パック			
		新聞、チラシ			
		ダンボール			
シュレッダー紙					
乾燥生ごみ					
蛍光灯					
古着・古布		随時 拠点方式	布製回収容器		
小型家電		週1回 拠点方式	鉄製回収容器		
普通ごみ			週2回 ステーション方式及び 戸別方式	指定袋	溶融処理
粗大ごみ			4週間に1回 ステーション方式	指定証票	溶融処理 及び 資源化

【西土佐地域】

区分			収集回数・方法	収集容器	処理方法
資源物	ビン類	生きビン	月 1 回 ステーション方式	プラスチック 回収容器	資源化
		無色透明			
		茶色			
		その他の色			
	缶類	アルミ缶		網袋	
		スチール缶		プラスチック 回収容器	
		その他の缶			
	ペット ボトル	ペットボトル		網袋	
		ペットボトルキャップ		プラスチック 回収容器	
	鉄・アルミ類				
	紙類	紙製容器包装			
		雑がみ			
		紙パック			
		新聞、チラシ			
		ダンボール			
		シュレツダー紙			
乾燥生ごみ					
蛍光灯					
古着・古布		週 1 回 拠点方式	布製回収容器		
小型家電			鉄製回収容器		
普通ごみ			週 2 回 ステーション方式及び戸別方式	指定袋	溶融処理
粗大ごみ			月 1 回 ステーション方式	指定証票	溶融処理 及び資源化

(ウ) 収集運搬体制

地域	分類	収集車両		収集作業員 (運転手含む)	収集形態
		台数	内訳		
中村地域	普通ごみ	9 台	2 t パック 5 台 3 t パック 4 台	27 人	中村地域 委託4社
	粗大ごみ	3 台	2 t ダンプ 1 台 2 t パック 1 台 3 t パック 1 台	6 人	
	資源物	20 台	2 t ダンプ 6 台 2 t パック 7 台 3 t パック 4 台 軽ダンプ 3 台	30 人	
西土佐地域	普通ごみ 粗大ごみ 資源物	5 台	2 t ダンプ 3 台 3 t パック 2 台	4 人	西土佐地域 委託1社

イ 事業系一般廃棄物

(ア) 事業系一般廃棄物の処理

事業系一般廃棄物の処理は原則として排出者自らの責任において適正に処理する。自ら廃棄物処理施設に直接搬入できない場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託し、適正に処理するものとする。

(イ) 医療廃棄物の処理

医療機関から排出される感染性一般廃棄物については、排出者の責任において感染性廃棄物の専門処理業者に委託して処分するものとする。

(ウ) 事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者

許可業者		保有車両
中 村 地 域	(有)中央清掃社	350 kgキャブオーバー1台、2 t ダンプ1台、2 t パック1台
	(有)中央ビルサービス	2 t ダンプ3台、3 t ダンプ4台 2 t パック4台、3 t パック5台
	(有)富士管財	2 t キャブオーバー2台、350 kgキャブオーバー1台
	(有)大平美装	350 kgキャブオーバー2台、2 t ダンプ2台、2 t パック3台、3 t パック2台
	大英環境機構(有)	2 t ダンプ1台、2 t パック3台
	四万十環境サービス	2 t ダンプ1台、2 t パック3台
	西部産廃	2 t キャブオーバー1台、2 t ダンプ1台、2 t パック5台、3 t パック1台
西 土 佐 地 域	(株)エコライフ	350 kgキャブオーバー2台、2 t ダンプ2台、2 t パック1台
	(株)リサイクルヤマト	2 t ダンプ3台、3 t パック2台

ウ 市が収集しない一般廃棄物の概要

(ア) 収集しない一般廃棄物

区分	内容
適正処理困難物	四万十市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第 14 条で指定した一般廃棄物（ガスボンベ・消火器・バッテリー・タイヤ・バイク・農機具・油・ペット用ふん尿処理剤）
処理除外物	(1) 有害性のある物 ・農薬等の劇薬及び毒薬等 ・P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物 ・アスベスト含有物（飛散性） (2) 危険性のある物 ・火薬類 ・化学薬品類 (3) 引火性のある物 ・ガソリン、灯油等の石油類 ・塗料、シンナー類 (4) 著しく悪臭を発する物 ・汚物類 (5) 特別管理一般廃棄物 ・在宅医療廃棄物のうち、注射針等鋭利なもの及び感染性の高い物 ・上記以外の感染性廃棄物 (6) 前各号に掲げるもののほか、市が行う一般廃棄物の処理を著しく困難にし、又は処理施設の機能に支障が生ずる物 ・著しく重い物や 2 m 以上の大きい物 ピアノ、金庫、大型コピー機等 ・金属塊及び金属の組み合わせ部品等（50cm 未満の物を除く） 電動機、エンジン、コンプレッサー、ドラム缶、直径 10mm 以上の金属棒、厚さ 4 mm 以上の鋼板、一辺が 10cm 以上の木材等 ・その他 瓦、ブロック、レンガ、セメント等
家電リサイクル対象品目	エアコン（室外機含む）、テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
一時的多量ごみ	引越し等による、一時的に発生する多量ごみ

(イ) 収集しない一般廃棄物の処理方法

区分	処理方法
適正処理困難物 処理除外物	排出者が自ら処理するか、専門業者に依頼、若しくは購入した店に引き取りを依頼する。
家電リサイクル対象品目	排出者が、購入した小売店、又は買換えの場合には新しい製品を購入する小売業者へ引き取りを依頼するか、自ら指定取引場所へ搬入する。
一時的多量ごみ	排出者による直接又は一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託し処分場へ搬入する。

エ ごみの中間処理

中間処理は、幡多広域市町村圏事務組合、幡多中央環境施設組合及び民間処理業者において処理する。

(ア) 普通ごみ、粗大ごみ

幡多クリーンセンターで高温溶融処理され、ガスは燃焼室（有害なガスを抑える）へ、灰分は炉底部で溶融物となって出湯口より定期的に排出される。溶融物はスラグ・メタルとして取り出し、スラグはコンクリート二次製品や道路の路盤材、メタルは重機のカウンターウエイトなどに再利用する。

(イ) 資源物

紙類（シュレッター紙を除く）、ペットボトル及び蛍光灯は、幡多クリーンセンターリサイクルプラザに搬入し、ビン、生きビン、ペットボトルキャップ、古着・古布及び小型家電は幡多中央環境センターに搬入し、中間処理等を行い、ストックヤードに保管後、再商品化業者等においてリサイクルする。

シュレッター紙、鉄・アルミ類及び缶類は民間業者に搬入後、再商品化業者においてリサイクルする。

オ 飛灰の処分

溶融処理で発生する飛灰は、幡多広域市町村圏事務組合が三菱マテリアル株式会社（香川県）に委託し資源化する。

(4) 施設概要

ア 中間処理施設

- ・ 施設名 幡多クリーンセンター及びリサイクルプラザ
- ・ 所在地 四万十市上ノ土居 1544 番地
- ・ 処理方式 直接溶融・資源化システム
- ・ 処理能力 140 t / 24 h (70 t / 24 h × 2 炉)
- ・ 粗大破砕機 5.6 t / 5 h

(ア) 年間搬入量

搬入者区分			搬入量	令和5年度 実績	令和6年度 見込	令和7年度 見込
中 村 地 域	委託業者	(有)大平美装	901.8t	838.0t	801.6t	
	委託業者	(有)中央清掃社	2,528.1t	2,373.3t	2,228.5t	
	委託業者	大英環境機構(有)	1,605.7t	1,518.6t	1,436.6t	
	委託業者	(有)中央ビルサービス	1,387.5t	1,323.1t	1,262.2t	
	許可業者	公園管理公社	3.6t	3.3t	3.0t	
	許可業者	(有)大平美装	515.2t	473.4t	435.1t	
	許可業者	(有)中央ビルサービス	638.1t	661.4t	685.9t	
	許可業者	(有)中央清掃社	253.8t	237.9t	222.9t	
	許可業者	(有)富士管財	50.9t	54.7t	58.8t	
	許可業者	(株)エコライフ	22.7t	36.6t	59.0t	
	許可業者	四万十環境サービス	524.5t	514.3t	504.5t	
	許可業者	西部産廃	605.4t	618.6t	632.2t	
	許可業者	大英環境機構(有)	145.2t	150.0t	155.0t	
	直接搬入	事業所	217.4t	238.4t	261.5t	
	直接搬入	個人	674.4t	665.7t	657.0t	
	小計		10,074.2t	9,707.3t	9,403.8t	
	西 土 佐 地 域	委託業者	リサイクルヤマト	669.5t	652.8t	636.5t
直接搬入		事業所	14.8t	16.1t	17.5t	
直接搬入		個人	24.5t	15.9t	10.3t	
小計		708.8t	684.8t	664.3t		
合計			10,783.0t	10,392.1t	10,068.1t	

(イ) 溶融量等

	溶融処理量	溶融残さ (灰)	資源化物			溶融による 減容量
			メタル	スラグ	合 計	
令和 5 年度実績	12,065t	439t	275t	1,011t	1,286t	10,340t
令和 6 年度見込	10,784t	426t	362t	1,074t	1,436t	8,922t
令和 7 年度見込	9,639t	381t	324t	960t	1,284t	7,974t

(ウ) 資源化量

品目	搬入量	令和5年度 実績	令和6年度 見込	令和7年度 見込
ペットボトル		40 t	39 t	38 t
紙類（シュレッダー紙以外）		493 t	474 t	459 t
蛍光灯		2 t	2 t	1 t
小型家電		4 t	7 t	7 t
合 計		539 t	522 t	505 t

ストックヤード保管分

	資源化量	繰越分
令和5年度実績	539 t	0 t
令和6年度見込	522 t	0 t
令和7年度見込	505 t	0 t

イ 中間処理施設

- ・ 施設名 幡多中央環境センター
- ・ 所在地 四万十市竹島 2932 番 3

(ア) 年間搬入量

品目	搬入量	令和5年度 実績	令和6年度 見込	令和7年度 見込
ビン3種類		94 t	88 t	82 t
生きビン		8 t	9 t	10 t
ペットボトルキャップ		0 t	0 t	0 t
古着・古布		23 t	20 t	17 t
小型家電		51 t	38 t	34 t
合 計		176 t	155 t	143 t

(イ) 資源化量

ストックヤード保管分

	資源化量	繰越分
令和5年度実績	176 t	0 t
令和6年度見込	155 t	0 t
令和7年度見込	143 t	0 t

ウ 中間処理施設（民間処分場 家庭系一般廃棄物）

年間搬入量

	令和5年度 実績	令和6年度 見込	令和7年度 見込
アルミ缶	31 t	30 t	26 t
スチール缶	3 t	3 t	3 t
その他の缶	5 t	5 t	5 t
鉄・アルミ類 (粗大鉄類含む)	58 t	58 t	59 t
紙類 (シュレッダー紙)	14 t	18 t	23 t
合 計	111 t	114 t	116 t

※ 搬入先は、缶類は幡多中央環境施設組合が決定。その他は、6ヶ月ごとに
入札を行い決定。

エ 飛灰処分場

- ・ 施設名 三菱マテリアル(株)
- ・ 所在地 香川県香川郡直島町 4049 番地 1

年間搬入量

	令和5年度 実績	令和6年度 見込	令和7年度 見込
飛 灰	439 t	426 t	381 t

4 し尿及び浄化槽汚泥処理実施計画

(1) し尿及び浄化槽汚泥の排出量

	排出量	備考
中村地域	18,904.4kl／年	2,197人×2.50kl+26,824人×0.5kl
西土佐地域	2,385.0kl／年	1,262人×0.9kl+1,041人×1.2kl

※人口は、令和7年度の計画処理人口による

※中村地域の2.5kl及び西土佐地域の0.9klは、し尿1人1年間当たりの排出量、中村地域の0.5kl及び西土佐地域の1.2klは、浄化槽汚泥1人1年間当たりの排出量

※上記数値は下水道及び農業集落排水からの排出量を含む

内 訳

ア 計画収集区域

	面積 (km ²)			人口 (人)		
	全域	計画処理区域	下水道及び農業集落排水処理区域	全域	計画処理区域	下水道及び農業集落排水処理、自家処理区域
中村地域	384.3	382.16	2.14	29,021	20,797	8,224
西土佐地域	248.0	248.0	0	2,303	2,303	0

イ 計画処理区域人口内訳

	水洗化人口 (人)		非水洗化人口 (人)		計画処理区域人口 (A+B)
	下水道及び農業集落排水処理区域	浄化槽人口 (A)	収集人口 (B)	自家処理人口	
中村地域	8,224	18,600	2,197	0	20,797
西土佐地域	0	1,041	1,262	0	2,303

(2) 一般廃棄物（し尿等）の処理主体

		中村地域	西土佐地域
四万十市		環境生活課四万十川・環境係 5名（うち担当1名）	地域企画課 1名（うち担当1名）
施設運 転業 務	委託先	㈱清流メンテナンス	浅野アタカ株式会社
	人員配置	現地採用職員 6名 (所長1名、事務員1名、工務員4名)	管理運営委託者 4名 現地採用職員 4名 (主任1名、工務員2名、事務員1名)

(3) し尿等の収集・運搬計画

ア 収集区域の範囲等

	中村地域	西土佐地域
計画処理区域人口（人）	20,797	2,303
し尿	2,197	1,262
浄化槽汚泥	18,600	1,041
収集回数	随時	随時
収集方法	各戸収集方式	各戸収集方式

イ 収集・運搬するし尿等の量

(単位：kl／年)

一般廃棄物の種類	令和5年度実績			令和6年度見込		
	中村地域	西土佐地域	合 計	中村地域	西土佐地域	合 計
し 尿	6,948.1	1,194.1	8,142.2	6,660.5	1,155.2	7,815.7
浄化槽汚泥	13,010.6	1,410.8	14,421.4	13,049.8	1,238.9	14,288.7
合 計	19,958.7	2,604.9	22,563.6	19,710.3	2,394.1	22,104.4
一般廃棄物の種類	令和7年度見込					
	中村地域	西土佐地域	合 計			
し 尿	5,492.4	1,135.9	6,628.2			
浄化槽汚泥	13,412.0	1,249.2	14,661.2			
合 計	18,904.4	2,385.0	21,289.4			

ウ 収集運搬業者（法第7条の許可業者による収集）

業者名		収集運搬機材		令和7年度収集量見込み
中村地域	(有)中央公衛社	5 台	14.5kl	6,859.7kl
	(有)中村衛生社	2 台	6.0kl	3,340.6kl
	(有)ハタ衛生社	2 台	6.0kl	1,881.4kl
	西部浄管設備(有)	4 台	12.0kl	6,822.7kl
	小計	13 台	38.5kl	18,904.4kl
西土佐地域	(有)西土佐衛生	3 台	16.7kl	1,416.9kl
	(株)四万十環境衛生社	2 台	13.0kl	968.1kl
	小計	5 台	29.7kl	2,385.0kl
合計		18 台	68.2kl	21,289.4kl

(4) 中間処理計画

ア 一般廃棄物（し尿等）の搬入者別処理内訳量

一般廃棄物の種類	搬入者	処理量		
		衛生センター中村	クリーンセンター西土佐	合計
し尿	許可業者	5,492.4kl	1,135.8kl	6,628.2kl
浄化槽汚泥	許可業者	13,412.0kl	1,249.2kl	14,661.2kl
合計		18,904.4kl	2,385.0kl	21,289.4kl

イ 処理施設の概要

施設名	衛生センター中村	クリーンセンター西土佐
所在地	四万十市名鹿 119-1	四万十市西土佐茅生 2
公称能力	62kl/日	9kl/日
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
稼動開始	昭和 59 年 4 月 1 日	平成 15 年 4 月 1 日

ウ 処理施設から発生する汚泥の量及び処分方法

施設名	衛生センター中村	クリーンセンター西土佐
汚泥の量	285.9 t	35.9t
処分方法	(1)乾燥汚泥・し渣等は幡多クリーンセンターで焼却処理 (2)堆肥化处理	(1)脱水汚泥・し渣等は幡多クリーンセンターで焼却処理 (2)堆肥化处理

